

平成 29 年 3 月 27 日

(株)JA ライフクリエイト福島行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内 容

目標1 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 週一回ノー残業デーの実施
- 平成 29 年 4 月～ ノー残業デーの現状把握
- 平成 29 年 5 月 衛生委員会での現状報告・問題点などの検討
管理職への周知・研修会の実施
社内イントラネットによる周知徹底

目標2 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準にする。

男性・・・計画期間内に一人以上取得する。

女性・・・取得率を80%以上取得する。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 育児休業制度や運用についての管理職への研修の実施
- 平成 29 年 4 月～ 社内イントラネットによる周知徹底
対象社員からの意見聴取
取得促進のための対策検討

目標3 計画期間内に年次有給休暇の取得日数を次の水準にする。

一人あたり平均年間5日以上取得する。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 取得実態の把握
- 平成 29 年 4 月～ 取得促進のための措置検討
社内イントラネットによる周知徹底